

記入例3 転勤等により特別徴収を継続する場合

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

◎異動があった場合は、非課税の方を含めて速やかに提出してください。
◎特別徴収の納入先の市町村と、新年度分給与支払報告書の提出先が異なる方が異動された場合は、両方の市町村へ提出してください。

注意
3 異動日
選で特別
択して徴
く収が一
だ月一
さ日か
ら四
月三
十
日ま
での
方は
特別
徴収
継続
を本
人の
申し
出が
ない
場合
でも
未徴
収税
額を
一括
徴収
して
くだ
さい。
た
だ
し、
転勤、
普通
徴収
等を
再就
職等
を
選
択
し
て
く
だ
さ
い。

年度		1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度			
令和 6 年 9 月 5 日提出		柏崎市長殿		給与支払者 (特別徴収義務者)		所在地 〒 945 - 0841 柏崎市緑町0番0号		特別徴収義務者 指 定 番 号 1504123	
		フリガナ		名 称		法人番号		宛 名 番 号 101	
				株式会社 西柏崎				担 連 所 属 氏 名 人事課	
								当 絡 氏 名 電 話 緑山 三郎 0257-32-××××	
給与所得者		フリガナ 氏 名 ナガハマ クロウ 長浜 九朗 旧姓 ()		(ア) 特別徴収税額 (年税額) 87,600 円		(イ) 徴収済額 6 月から 9 月まで 21,900 円		(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ) 65,700 円	
生 年 月 日		大・昭 4 年 6 月 9 日		異 動 年 月 日		令和6 年 8 月 30 日		異 動 の 事 由 1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 死 亡 5. 支 払 少 額 6. 合 併 7. そ の 他 事由・理由	
個 人 番 号				異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法		1 特別徴収継続 2 一 括 徴 収 3 普 通 徴 収 (本人納付)			
受 給 者 番 号		1月1日 現在の住所 柏崎市長浜町0番0号 (給与の支払いを受けなくなった後の住所)							
住 所		柏崎市長浜町0番0号							
1. 特別徴収継続の場合									
新しい勤務先		特別徴収義務者 指 定 番 号 1821423 新 規		法 人 番 号		〒 152 - 0002 東京都目黒区目黒本町0-0-0		新しい勤務先へは、月割額 7,300 円を 9 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
所 在 地		フリガナ		名 称		担当者連絡先 所 属 氏 名 電 話		受 給 者 番 号 納 入 書 の 要 否 (新規の場合のみ記載)	
				株式会社 西柏崎 東京支社		経理課 山田 十郎 03-3905-××××		1. 必要 2. 不要	
2. 一括徴収の場合									
理由		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため		徴収予定月日		徴収予定額 (上記(ウ))と同額		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。	
				月 日		円			
3. 普通徴収の場合									
理由		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため		※市町村記入欄					